

中央区予算(案)の概要 -資料-

令和6年度当初予算(案)

人がつながり まちもつながる
安全安心なまちを目指して

すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	
中央区健康アプリ(仮称)	1
誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち	
児童クラブ定員の拡大	2
放課後等デイサービス事業補助	3
地域密着型サービス事業所等向け宿舍借上支援事業	4
高齢者に対するデータを活用した個別の健康相談・指導	5
互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	
ふくしの総合相談窓口の開設	6
災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち	
令和6年能登半島地震を踏まえた防災対策	7
水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち	
水辺環境の整備検討	10
福島県大熊町との脱炭素を軸とした連携	11
エネファームを活用したJクレジット創出事業	12
標準服リユース事業	14
魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	
自転車活用推進計画における取組の推進	15
銀座地区交通環境改善支援事業	16
多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち	
区内共通買物・食事券の発行	17
豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち	
国立競技場における中学校連合陸上競技大会の開催	18
幼稚園弁当給食の提供および幼稚園預かり保育の拡充	19
学校図書館支援センターの設置	20
人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち	
晴海まつり(仮称)	21
その他の主要事業	
シティプロモーションの推進	22
おくやみコーナーの開設	24
校庭を活用した自転車およびキャッチボール空間の確保	25

中央区健康アプリ（仮称）

1 目的

生活習慣病の予防に向けて、区民が日常生活の中で健康づくりを意識し、ウォーキングなどの運動習慣を身につけるきっかけづくりを目的として、健康管理機能を搭載したアプリを導入します。

2 内容

(1) 健康ポイント

区がアプリ上で開催するイベント期間において、歩いた歩数などに応じてポイントを付与し、一定のポイント数に達した区民に景品を贈呈します。

- ① 参加対象者 18歳以上の区民
- ② 景品内容 中央区共通買物・食事券（予定）
- ③ 開催期間 令和6年10～12月（予定）

(2) 中央区ウォーキングマップとの連携

区内の魅力あるウォーキングコースや周辺の情報を掲載した「中央区ウォーキングマップ」をアプリに搭載し、楽しみながら運動する習慣づくりを推進します。

(3) 運用開始時期

令和6年9月（予定）

(4) 予算額

28,186千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部健康推進課 電話（3541）5972

学童クラブ定員の拡大

1 目的

現状の学童クラブ待機児童数や今後の人口増加に対応するため、現在、放課後子ども教室（プレディ）を設置している小学校内に新たに学童クラブを併設した「プレディプラス」事業を実施します。加えて、民設民営の学童クラブを区内に誘致するため、開設に要する経費および運営に要する経費の一部を補助します。

2 内容

(1) プレディプラスの実施時期および実施校

実施時期	実施校
令和6年4月1日	京橋築地小学校, 月島第一小学校, 豊海小学校, 晴海西小学校
令和7年4月1日	中央小学校, 久松小学校, 月島第二小学校
令和8年4月1日	明石小学校, 明正小学校, 日本橋小学校, 有馬小学校, 佃島小学校, 月島第三小学校

① 予算額

359,491千円

(2) 民間学童クラブの誘致

① 対象事業者

一定の保育水準（区と同等以上）を満たす民間事業者（公募により決定）

② 公募内容

ア 事業者数 1事業者
イ 開設地域 日本橋地域または月島地域
ウ クラブ数 3クラブ以内
エ 定員数 1クラブあたり40人程度
オ 開設時期 令和7年4月1日

③ 予算額

96,454千円

(3) 学童クラブの登録定数の拡大（民間学童含む）

令和5年4月1日 定員 795人
令和6年4月1日 定員 1,273人（見込み）
前年比+478人
令和7年4月1日 定員 1,458人～1,578人（見込み）
前年比+185～305人

3 担当課・電話番号

福祉保健部放課後対策担当課長 電話（6278）8353

放課後等デイサービス事業補助

1 目的

放課後等デイサービスの利用ニーズの増加や今後の月島地域の人口増加を踏まえ、放課後等デイサービスの区内事業所の開設を促進するため、新たに開設する事業所への補助を行います。

2 内容

(1) 対象事業者

- ① 区内に新たに開設する放課後等デイサービス事業者であること。
- ② 開設後の補助対象期間中の利用者は、定員の7割以上を中央区民とし、かつ、月島地域在住の児童を受け入れること。
- ③ 開設後少なくとも3年間は送迎サービスを行うこと。ただし、月島地域の事業所は送迎サービスの実施有無を問わない。

(2) 補助内容

① 開設前賃料補助

ア 対象経費 開設前に生じた賃借料（共益費を含む）・駐車場代などに係る経費。ただし、最大3カ月分までとする。

イ 補助率 10/10

ウ 上限額 1事業所あたり300万円

② 送迎費補助

ア 対象経費 送迎用車両のリース料および駐車場代などに係る経費。ただし、最大2台までとする。

イ 補助率 10/10

ウ 上限額 1事業所あたり1台につき5万円/月

エ 期間 開設から3年間

③ 家賃補助（新たに月島地域で開設する事業所のみ）

ア 対象経費 月間賃借料（共益費を含む）

イ 補助率 1/4

ウ 上限額 1事業所あたり160万円/年

エ 期間 開設から3年間

(3) 予算額

12,400千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部障害者福祉課 電話（3546）5347

地域密着型サービス事業所等向け宿舍借上支援事業

1 目的

区内の介護保険サービス事業所に対し、介護職員などの宿舍借上げに要する経費の一部を補助することにより、介護職員の働きやすい職場環境を実現し、介護人材の確保定着を図ります。

2 内容

(1) 対象事業所

区内の地域密着型サービス事業所および区立施設を運営する介護保険サービス事業所

(2) 補助対象経費

民間賃貸住宅借上げに要する賃料などの経費

(3) 補助率

7/8

(4) 上限額

1戸あたり月額7万1千円

(5) 対象戸数

6戸

(6) 予算額

5,112千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部介護保険課 電話（3546）5376

高齢者に対するデータを活用した個別の健康相談・指導

1 目的

高齢者は心身や認知機能の低下、複数の慢性疾患や閉じこもりによる社会とのつながりの喪失など、多面的な健康課題を抱えるリスクがあります。

このため、区では高齢者の健康寿命の延伸に向けて、新たに医療・健診・介護の横断的なデータを活用することで一人一人の健康状態に合わせた相談・指導による新たなフレイル対策を実施します。

2 内容

(1) 実施分野

低栄養・口腔・身体に関するフレイル対策および生活習慣病重症化予防

(2) 実施内容

KDB（国保データベース）の医療レセプト、健診結果、介護データを分析し、健康リスクの高い高齢者を抽出した上で、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が個別訪問などによる健康相談・指導を実施し、健康状態の把握や生活習慣の改善を図るとともに、介護予防事業などの必要なサービスにつなげていきます。

(3) 予算額

1,704千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部介護保険課 電話（3546）5376

ふくしの総合相談窓口の開設

1 目的

8050問題やダブルケア、ヤングケアラーなど、地域住民が抱える課題は複雑化・複合化しています。そのため、区では、制度の狭間の課題を抱えた世帯やこれまで相談、支援につながっていなかったひきこもりなどの課題を抱えた世帯など福祉に関する困りごとを抱えた方の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じて適切な支援につなげる「ふくしの総合相談窓口」を開設します。

2 内容

相談者の属性や世代を問わず、福祉に関する困りごとを抱えた方の相談を一旦受け止め、関係機関と連携しながら、課題解決に向けた継続的な伴走型支援を行います。

3 開設場所

(1) 京橋地域

- ① 場所 中央区役所本庁舎地下1階
- ② 開設時期 令和6年4月
- ③ 予算額 36,225千円

※従来、「くらしとしごとの相談」の窓口として生活困窮などの相談を担っていた自立相談支援機関の機能を拡充して開設します。

(2) 月島地域

- ① 場所 月島区民センター1階
- ② 開設時期 令和7年度
- ③ 予算額 20,900千円

(3) 日本橋地域

日本橋区民センターに令和8年度開設予定。

4 担当課・電話番号

- (1) ふくしの総合相談窓口全般に関すること
福祉保健部管理課 電話(3546)5392
- (2) ふくしの総合相談窓口(京橋地域)に関すること
福祉保健部生活支援課 電話(3546)6755

令和6年能登半島地震を踏まえた防災対策

1 概要

本年1月1日に発生した能登半島地震では、多数の家屋の倒壊や大規模な火災延焼により多くの尊い命が失われるなど甚大な被害が発生しました。厳寒の時期において今なお多くの被災者が避難所での生活を続ける中、良好な避難所の生活環境の確保に加え、ライフラインの途絶時の対応策や支援物資などの受入れ・搬送体制の在り方などさまざまな課題が顕在化しています。

令和6年度は、能登半島地震による被害状況などを踏まえ、防災拠点運営委員会等と検討を深めながら防災対策に係る課題の抽出や備蓄物資の再点検を行い、地域防災力の強化に向けた取組を順次進めていきます。

当初予算においては、火災防止対策や防災拠点の運営体制の強化に資する対策を先行して実施します。

2 内容

(1) 火災防止対策促進事業

① 消火器設置促進事業

火災発生時においては初期消火活動が重要であることを踏まえ、家庭における消火器の設置および適切な維持を促進し、自助の取組を強化するため、家庭用消火器を割引価格で購入できる事業を実施します。

ア 予算額 1,779千円

② 感震ブレーカー配布事業

災害時において停電から電気が復旧した際に起きる火災（通電火災）およびそれに伴う延焼火災を防止するため、感震ブレーカーを無償配布します。

ア 対象要件（次のいずれかに該当）

- ・木造住宅にお住まいの方
- ・身体障害者手帳4級以上の肢体不自由者が属する世帯など
- ・65歳以上で要介護2以上の寝たきり、ひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上で構成される世帯など

イ 予算額 58,550千円

(2) 防災拠点の機能強化

① 備蓄物資等の再点検および防災拠点活動マニュアルの充実に向けた検討

防災拠点における衛生面および健康管理面への配慮など、より良好な生活環境の確保に加え、発災の時季や要配慮者への対応を踏まえた備蓄物資および防災資器材の再点検を行い、防災対策の強化を図ります。

あわせて、防災拠点運営委員会と協議しながら、防災拠点活動マニュアルの充実に向けた検討を進めていきます。

② 防災拠点運営委員会訓練の支援

防災意識の向上とともに防災を通じた地域コミュニティの醸成や地域防災力の強化を図るため、防災拠点運営委員会訓練において、防災教育の一環として中学生が参加する取組を拡大するとともに、幅広い世代が興味を持ち参加意欲が高まる訓練を実施するなど、訓練内容のさらなる充実に向けた支援を行います。

ア 予算額 17,188千円

③ スマートフォン充電環境の強化

停電時においても、有力な情報収集ツールであるスマートフォンの充電環境を確保できるよう、防災拠点などに非常用発電機や充電ケーブルを追加配備します。

ア 予算額 6,141千円

④ 防災拠点（避難所）表示板の設置

小中学校などの防災拠点の壁面に、防災拠点は区民向けの避難所であることを示す常設の表示板を設置します。日頃から防災拠点（避難所）の位置付けを明示することで、災害時における適切な避難行動の普及を図ります。

ア 予算額 7,683千円

(3) 防災区民組織等への活動支援

災害時における防災区民組織等の情報収集・伝達力を強化するため、Wi-Fi環境整備および非常用発電機の購入費用の補助などを行います。

① 補助等の内容

対象団体		内容	
		Wi-Fi+発電機 またはWi-Fiのみ	発電機
防災区民組織		購入費補助 補助上限額150,000円	供与
マンション 防災組織	防災対策優良マンション	購入費補助 補助上限額150,000円	
	その他のマンション	購入費補助 補助率1/2 補助上限額75,000円	

② 予算額 20,658千円

(4) マンション向け震災時活動マニュアル作成支援

災害時における在宅避難の推進およびマンション管理組合などの共助による防災対策を強化するため、高層マンション向けのマニュアル作成支援に加え、小中規模のマンションにとっても取り組みやすいアクションシート（指示書）形式のマニュアル作成支援を行います。

① 予算額 2,893千円

(5) 事業所防災パンフレットの改訂

東京都の新たな被害想定や今後見直しが予定されている内閣府の大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドラインなどを踏まえ、事業所防災パンフレットの改訂を行います。事業者・従業員が行う日頃からの備えや、災害時に求められる役割などの普及・啓発により事業所防災対策を促進し、地域防災力の向上を図ります。

① 予算額 5,591千円

3 担当課・電話番号

総務部防災危機管理課 電話(3546)5285

水辺環境の整備検討

1 目的

令和5年7月に策定した「中央区水辺環境の活用構想(Edo みらい水辺構想)」に基づき、隅田川や日本橋川、朝潮運河など、都内随一の水辺空間を有する本区において、区民生活にゆとりと豊かさを与えるため、水辺空間を区民の憩いの場として活用します。

2 内容

水辺を中心とした自然や憩いの場の確保、にぎわいある空間の創出、歩行環境など、水とみどりのネットワークの形成を図り、水辺環境のさらなる整備に向けた調査・検討を行います。

- (1) 場所 石川島公園内
- (2) 予算額 3,733千円



3 担当課・電話番号

環境土木部水とみどりの課 電話(3546)5433

福島県大熊町との脱炭素を軸とした連携

1 目的

令和6年1月18日に締結した「脱炭素による未来共創に関する連携協定」に基づき、二酸化炭素排出量の約7割を占める電力の脱炭素に向け再生可能エネルギーの確保が課題の本区と、ゼロカーボン推進による復興まちづくりを進める大熊町が、脱炭素を軸に連携することにより、ゼロカーボンシティの実現および相互の地域課題の解決に取り組みます。

2 内容

(1) 再生可能エネルギー電力の利用拡大

大熊町で生産される再生可能エネルギー電力を区内で活用します。

(2) 人材交流および環境教育の推進

エネルギーの生産地と消費地双方の状況を知り、脱炭素に向けた機運を醸成するため、大熊町のゼロカーボンフェスティバルへの参加、区民による大熊町への訪問などを通じた相互交流を実施します。

ア 実施時期 令和6年度

イ 予算額 1,709千円

(3) 森林整備および木材活用

広域的な森林保全および吸収源対策を実施します。

(4) 産業振興

大熊町が進める企業誘致などに協力するとともに、区と町の事業者の交流を支援します。

3 担当課・電話番号

環境土木部環境課 電話（3546）5621

エネファームを活用したJクレジット創出事業

1 目的

区民・事業者からの協力を得て、家庭および事業所のエネファーム（※1）が創出する環境価値をJクレジット化し（※2）、そのクレジットを区内の二酸化炭素排出量の削減に活用することで、環境価値の地域循環を図り、脱炭素社会の実現に寄与します。

なお、参加者確保のほか、事業の効率的な運用のため、東京ガス株式会社と連携して本事業を実施します。

※1）発電と給湯を同時に行う省エネ・環境性に優れている家庭用燃料電池のこと。

※2）Jクレジット制度

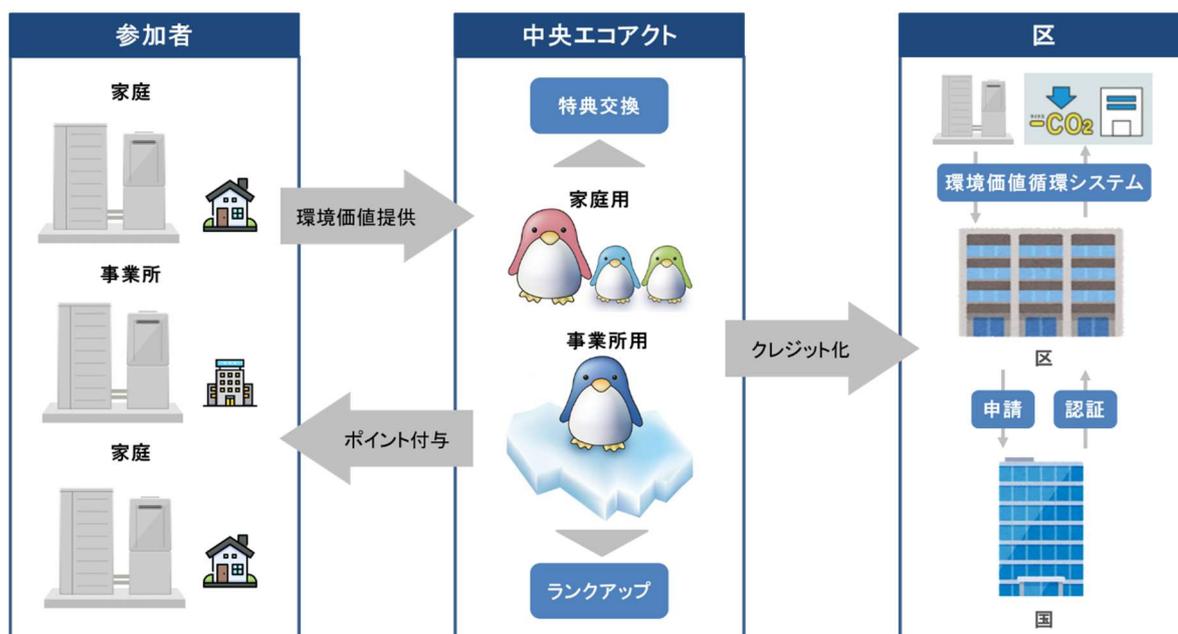
二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度のこと。

2 内容

(1) 事業内容

エネファームが創出する環境価値の区への提供を、「中央エコアクト」で取り組む省エネ活動に位置づけた上で、本事業に参加した区民・事業者に対し、区から「中央エコアクト」のポイントを付与します。

【事業イメージ】



(2) 参加要件

- ① 中央エコアクトに参加していること
- ② エネファームを使用していること など

(3) Jクレジットの活用方法

地球温暖化対策推進法に基づく二酸化炭素排出量の報告、カーボンオフセット など

(4) スケジュール (予定)

令和6年4月 東京ガス株式会社と協定締結

令和6年9月 事業参加者登録開始

令和7年4月 事業参加者からの環境価値提供・区からのポイント付与

(5) 予算額

5, 225千円

3 担当課・電話番号

環境土木部環境課 電話 (3546) 5621

標準服リユース事業

1 目的

子どもや保護者にとって身近な区立学校・幼稚園の標準服のリユースを通じて、環境に対する意識啓発および行動変容の促進を図ります。

2 内容

卒業や成長に伴い着用しなくなった標準服の寄附を募り、区がクリーニングやほつれの補修などを行った上で、必要とする人に実費相当額で譲渡します。

令和6年度は、希望があった区立学校・幼稚園を対象として実施します。

(1) リユースの対象範囲

- ① 中学校 上衣、スラックス、スカート、シャツ など
- ② 小学校 上衣、ズボン、スカート、シャツ、ブラウス など
- ③ 幼稚園 園服 など

(2) 回収方法

対象の区立学校・幼稚園に回収ボックスを設置

(3) 譲渡の対象者

対象の区立学校・幼稚園の在校生・在園児の保護者および入学・入園予定の子どもの保護者

(4) 譲渡方法

譲渡会を月1回開催（令和6年9月から実施予定）

(5) 譲渡額

クリーニング・補修などの実費相当額 例：上衣 1着1,500円程度

(6) 譲渡会場

ハイテクセンター等複合施設「京華スクエア」

(7) 予算額

18,277千円

3 担当課・電話番号

環境土木部環境課 電話（3546）5621

自転車活用推進計画における取組の推進

1 目的

適正な自転車利用や安全で快適な自転車利用環境の整備推進などを図るため、「自転車活用推進計画」に基づく取組を展開していきます。

2 内容

(1) 歩道橋の横断幕設置

区内を通行する自動車ドライバーへ向けた自転車の車道通行への理解の促進や注意喚起を図るため、横断幕の広報物を設置します。

① 設置数 2カ所（予定）

② 予算額 820千円

(2) 自転車情報マップの作成

日常生活、観光、業務などの多様な目的に応じて、自転車を適正に利用できるよう、駐輪場、放置禁止区域、自転車通行空間などの自転車に関する総合的な情報が記載されたマップを作成します。

① 配布場所 区内駐輪場など

② 予算額 385千円

(3) 自転車通行空間の整備

歩行者、自転車、自動車がともに安心・安全・快適に通行できる交通環境の実現を目指し、「自転車活用推進計画」で位置付けた自転車ネットワーク路線を整備します。

① 予算額 30,853千円

(4) 校庭を活用した自転車練習場所の確保（「子ども自転車乗り方教室」の開催）

公開空地や公園での遊び場が限られる本区において、児童や保護者が自転車を安全安心に練習できる場として、区立小学校の校庭を活用します。また、初めて自転車を運転する子どもを対象に、自転車の乗り方や安全ルールについて、親子で学べる自転車教室を開催します。

① 場所 明正小学校、日本橋小学校、月島第一小学校

② 予算額 4,966千円

3 担当課・電話番号

(1) (2) (4) について 環境土木部交通課 電話 (6278) 8198

(3) について 環境土木部道路課 電話 (3546) 5423

銀座地区交通環境改善支援事業

1 目的

銀座地区の交通環境の改善やにぎわいの形成を目的に、東京都駐車場条例に基づく駐車施設の地域ルールを令和5年9月に改正しました。令和6年度は、地域ルールの適用を通じて拠出される協力金の活用により、地域での交通環境の改善に資する取組を行う地元組織に対する補助制度を新設するとともに、駐車施設の利便性向上に資する取組を行う建築物の所有者などに対する補助制度を拡充し、銀座地区交通環境改善支援事業の充実を図ります。

2 内容

(1) 地域で行う交通環境の改善に資する取組への補助

地元組織が行う地区内の交通環境にかかる課題解決のための検討、社会実験およびその他企画・立案された取組に対する補助制度を新設します。

令和6年度は路上駐車 of 整序化の実現に向けた検討に対して補助を行います。

- ① 補助対象 地域の交通環境の改善に関し必要な検討等
- ② 予算額 8,851千円

(2) 駐車施設の利便性向上に資する取組への補助

これまでの駐車施設改善事業における補助対象、補助率、補助上限額を見直すなど、建築物の所有者などが行う駐車施設の利便性向上に資する取組に対する補助制度を拡充します。

- ① 補助対象
 - ア バリアフリー工事等の障害者の利便性向上に資する整備
 - イ 情報提供設備工事等の来街者の利便性向上に資する整備
 - ウ 地域の荷捌き需要への対応に資する整備【新規】
 - エ 電気自動車の充電設備の設置【新規】
- ② 補助率 10/10
- ③ 補助上限額
各10,000千円（ただし、①エは3,500千円/基）
- ④ 予算額 13,500千円

3 担当課・電話番号

都市整備部都市計画課 電話（3546）5465

区内共通買物・食事券の発行

1 目的

物価高騰の影響が長引く中、区内中小企業の発展と地域産業の振興のため、効果的な消費喚起を生み出し、区内経済のさらなる活性化が図られるよう、これまでも増額などを続けてきた区内共通買物・食事券について、プレミアム率および発行総額をさらに拡大し発行します。

2 内容

- (1) 発行総額
18億円 → 26億円
- (2) プレミアム率
20% → 30%
- (3) 発行時期
令和6年4月下旬予定
- (4) 利用期限
令和7年3月末
- (5) 販売対象者
16歳以上の区民および区内在勤者
- (6) 販売基準
1冊1万3千円分（500円券26枚つづり）を1万円で販売します。
- (7) 販売方法
事前申込制とし、申込多数の場合は抽選（区民優先）とします。
- (8) 取扱店舗
登録された区内中小小売店・飲食店、大規模小売店など
- (9) 予算額
843,419千円

3 担当課・電話番号

区民部商工観光課 電話（3546）5327

国立競技場における中学校連合陸上競技大会の開催

1 目的

令和6年4月に、東京2020大会選手村跡地に晴海西中学校が開校することを契機として、令和6年度から同大会の施設面のレガシーである国立競技場において中学校連合陸上競技大会を開催することにより、学校相互の親睦をより一層深めるとともに、陸上競技を通じた中学生の体力向上のさらなる推進を図ります。

2 内容

(1) 出場者

区立中学校5校の代表生徒（各校100名程度）

(2) 競技種目

① トラック競技

100m、100mハードル、1,500m、4×100mリレーなど

② フィールド競技

走り幅跳び、走り高跳び

(3) 実施時期

令和6年9月（予定）

(4) 予算額

4,932千円

3 担当課・電話番号

教育委員会事務局学務課 電話（3546）5511

幼稚園弁当給食の提供および幼稚園預かり保育の拡充

1 目的

区立幼稚園における教育環境のさらなる充実を図るため、子育て支援策の充実として区立幼稚園全園で弁当給食および預かり保育を実施します。

2 内容

(1) 弁当給食

新たに弁当給食を全園で開始し、希望者に無償で弁当を提供します。

① 費用 無料

※夏休みなどの長期休業日（預かり保育利用時）は有料

② 卵・乳・乳製品を除去したアレルギー食に対応

③ 予算額 76,210千円

(2) 預かり保育

幼稚園教育時間終了後や長期休業日における園児の預かり保育を既実施園（明石、有馬、月島第一幼稚園）に加えて全園で実施します。

① 実施日時など

日 時		預かり保育料（日額）
祝日を除く 月曜日～金曜日	幼稚園の教育時間終了後から 午後4時30分まで	400円

② 定員

幼稚園	定員（1日当たり）
泰明、中央、京橋朝海、明正、日本橋	各園20人
明石、有馬、久松、月島、月島第一、 月島第二、晴海、豊海	各園30人

③ 予算額 175,043千円

(3) 共通事項

① 開始時期

令和6年4月（3歳児クラス園児の利用は5月から）

※久松幼稚園の預かり保育は、園舎移転後の9月から開始

② 対象者

当該幼稚園在園児

③ 周知方法

在園児および新入園予定児の保護者に対し、園を通じて周知

3 担当課・電話番号

教育委員会事務局学務課 電話（3546）5511

学校図書館支援センターの設置

1 目的

豊富な図書資源を有する学校図書館において、子どもたちの読書活動を推進し、読書好きの子どもを増やすことで、確かな学力や豊かな人間性のほか、思考力・判断力・表現力などを育めるよう、学校図書館に対して司書を派遣します。

令和6年度は、学校図書館の活動を支援する学校図書館支援センター開設に向けた準備を行います。

2 内容

(1) 開設場所

教育センター内

(2) 活動内容

① 学校図書館支援センター

区立学校年間読書活動推進計画の作成、学校図書館活用授業の考案・支援、行事企画など

② 学校図書館

読書相談・選書支援・学習支援、図書の貸出し・図書の修復・カンファレンス、企画行事の実施など

(3) スケジュール

令和6年度 学校図書館支援センター開設準備

令和7年度 学校図書館支援センター設置、中学校への司書派遣(予定)

令和9年度 小学校への司書派遣(予定)

(4) 予算額

1, 500千円

3 担当課・電話番号

教育委員会教育センター 電話(3546)5706

晴海まつり（仮称）

1 目的

晴海のまちびらきや月島の再開発などにより月島地域のまちの様子が大きく変わることから、区民などがつながり、交流を深め、これまで以上にコミュニティの醸成が図られることを目的に、月島地域でさまざまな世代が楽しめるイベントを実施します。

2 内容

(1) 開催時期（予定）

令和6年12月の土曜日または日曜日のいずれか1日

※以後、毎年開催

(2) 会場

晴海地域交流センター「はるみらい」

(3) 予算額

12,418千円

(4) 実施内容（予定）

① 地域活動紹介イベント

ステージイベントや神輿展示、子ども神輿担ぎ体験など、地域活動を紹介するイベントを行います。

② 縁日コーナー

町会・自治会による、輪投げや射的などの縁日ブースを設置します。

③ オリンピック・パラリンピックレガシー展示コーナー

東京2020大会の選手村であった晴海のレガシーをつなぐ、オリンピック・パラリンピック関連の特別展示を行います。

④ 体験型デジタルアトラクションコーナー

プロジェクションマッピングなどを用いた、子どもから大人まで楽しめる体験型コンテンツを提供します。

⑤ 防災・防犯啓発コーナー

警察、消防などによる、防災・防犯意識の向上につながるコーナーを設置します。

3 担当課・電話番号

区民部地域振興課 電話（3546）5335

シティプロモーションの推進

1 目的

本区は、江戸開府以来日本の文化・商業・情報の中心として発展してきた歴史と伝統を背景に、数多くの魅力を有しています。

区民・在勤者などの地域への誇りや愛着心の醸成および国内外からの来街者の獲得に向けて、本区が取り組むべきシティプロモーションを3つの方向性として整理しました。この方向性に沿って、令和8年度の区制80周年に向けて各種取組を進め、本区の魅力等を発信するシティプロモーションを全庁を挙げて推進していきます。

【取組の方向性】

方向性	概要
区の歴史アーカイブ・発信	住む・働く・学ぶまちの歴史・ルーツに対する興味・関心を喚起するために、区や関係機関などが所有する写真や映像などの歴史資料をデジタル化して保存することに加え、時代とともに移り変わってきたまちの変遷をまとめたアーカイブ映像を制作し発信します。
地域・まちの魅力発掘・発信	区民や事業者、在勤者、観光客などと共に本区の魅力を発信していくために、従来の取組に加え、ターゲットに応じて戦略的・効果的に情報を発信する仕組みづくりを行います。
全職員の広報力向上	区が提供する情報について、よりターゲット層に興味を抱いてもらえるよう、職員一人一人の広報意識を高めるとともに、チラシ、Webサイト、SNSなど各種広報媒体を用いた情報発信における文章力、デザイン力、プロモーション力の向上を図ります。

2 令和6年度の取組内容

(1) 区の歴史アーカイブ・発信

区民、事業者などが保有する区にまつわる映像、文化財、資料などを収集します。

(2) 地域・まちの魅力発掘・発信

① Instagram を活用した区による魅力発信

ア 目的 区の魅力をアピールすることでターゲット層の地域・まちへの誇り・愛着心の醸成につなげます。

イ ターゲット層 区政世論調査の結果、区への愛着心の割合が他の世代と比較し低い30代以下の区民および在勤・在学者

- ② Instagramハッシュタグキャンペーンの実施、Instagram広告の活用
ア 目的 区による魅力発信に加え、区民や在勤者、観光客などに指定ハッシュタグを付けた投稿を促進し、多面的な取組としていきます。また、Instagram広告を活用し、指定ハッシュタグを付けた投稿の浸透を図っていきます。

(3) 職員の広報力向上

① 広報意識向上に向けた広報・デザイン研修の実施

区民や在勤者などに、知りたい情報が「伝わる」広報の実践に向けて、職員向けの広報・デザイン研修を実施することで、デザイン力やプロモーション力を高めるとともに、広報意識の向上を図っていきます。

② 外部専門人材を活用し、より効果的な情報発信の実現に向けた取組の検討

情報発信手段が多様化し、社会に流通する情報量が増え続ける中で、効果的な情報発信を進めていくためには、高い専門性が求められます。

そこで、広報分野で豊富な実践経験を有する副業人材を活用しながら、本区の目指すべき情報発信のあり方を整理するとともに、その実現に向けた具体的手法を検討していきます。

3 予算額

16,591千円

4 担当課・電話番号

(1)について

教育委員会事務局図書文化財課 電話(3546)5670

(2)(3)について

企画部広報課 電話(3546)5215

おくやみコーナーの開設

1 目的

死亡後の手続きについては、慣れない手続きであることに加え、複数の窓口にまたがることから悲しみに暮れるご遺族にとって大きな負担となっています。令和6年度からおくやみコーナーを設置し、手続きの相談対応を行うとともに連携対応できる業務についてワンストップサービスの提供を行い、ご遺族の負担軽減を図ります。

2 内容

電話または電子申請システムで予約いただき、ご遺族からの情報をもとに、関係各課が必要な手続きを事前に抽出します。予約当日に「おくやみコーナー」（1階の区民生活課カウンター）にて、ご遺族に対して申請書作成や各種証明書の取得をワンストップで行えるようにします。

(1) 開設時間

- ① 予約受付、相談対応 週5日(月～金曜日)午前8時30分～午後4時
- ② 予約来庁対応 週3日(火、木、金曜日)午前9時～午後4時
利用日の3営業日前までに予約が必要です。

(2) 取扱事務

住民票の世帯主変更、葬祭費（国民健康保険・後期高齢者医療制度）の申請、国民健康保険被保険者証（後期高齢者医療制度被保険者証）や介護保険被保険者証等の各種証の返還など

(3) 開設予定 令和6年7月

(4) 予算額 7,101千円

3 担当課・電話番号

区民部区民生活課 電話(3546)5310

校庭を活用した自転車およびキャッチボール空間の確保

1 目的

公開空地や公園での遊び場が限られる本区において、児童や保護者が自転車の練習やキャッチボールを安全安心に楽しめる場所として、区立小学校の校庭を活用します。

2 内容

未就学児から小学生（主に低学年）までの児童（初心者）と保護者などを対象に、小学校で行っている校庭（遊び場）開放の日時にあわせて、自転車とキャッチボールの日を設けて実施します。

（1）場所・時間

①明正小学校（京橋地域）、午前（予定）

②日本橋小学校（日本橋地域）、午前（予定）

③月島第一小学校（月島地域）、午前（予定）

※ 日時に応じて利用区分（自転車・キャッチボール・遊び場）を設け、組み合わせて実施します。

（2）予算額

590千円

3 担当課・電話番号

教育員会事務局学校施設課 電話（3546）5523